令和3年8月の大雨に伴う 災害緊急対応事業者へ感謝状を授与

台風や大雨等の影響で、土砂崩れや冠水、建物倒壊など 市民生活が脅かされた際に、一日も早く平常の生活を 取り戻すため、市内の建設業者の方々のご協力が不可欠 (事前に対応できる事業者として登録をしていただいた建設業者 = R3.10月末現在 70者)



「長崎市災害緊急対応等功労者表彰要綱」を令和3年10月に制定し、被災現場の応急復旧にでに対しただいた建設業者へ感謝状を授与

今回の表彰対象

令和3年8月の大雨に伴う災害緊急対応に ご尽力いただいた14事業者

(中央総合事務所:9者、南総合事務所:2者

北総合事務所:3者)

<応急復旧の例> 復旧前



復旧後

